

事例の概要 分野別演習 (就労)

「サービス提供プロセスの管理の実際 事例研究」

■ 事例研究の概要

事例のご本人は、就労移行支援事業所を利用し、一般就労に向けて障害者の態様に応じた多様な委託訓練を受けている23歳の女性です。

幼い頃より軽度の知的障害が認められましたが、小中学校は普通学級に通学、高等学校は私立の一般校に入学しました。

ご本人の話によると、授業のほとんどの内容が理解できなかったとのこと。また、高等学校卒業時に適切な進路指導を受けることができず、結果、進学も就職もせず、卒業後は在宅生活を送っていました。

家族は、祖母(70歳)と母親(45歳)。

母親にも軽度の知的障害があり、養育能力の乏しさからネグレクト状態となり、出産後まもなく離婚して、実家に戻っています。その後、ご本人の養育は祖母が担ってきました。ご本人と母親との関係は良好ですが、親子というよりも友人関係に近い関係です。父親とは音信不通です。

ご本人が20歳の時、祖母が役場に国民年金の相談に行ったことがきっかけで、障害者相談支援センターとつながり、障害者手帳の取得、障害基礎年金の受給、障害福祉サービスの利用が始まりました。

同時に、障害者相談支援センターが母親への就労支援も始め、母親は地元の介護施設の補助員(短時間パート)として清掃や調理補助の仕事に就いています。

ご本人については、実家が僻地にあるため、祖母の強い勧めと本人の希望により、平成29年4月に市街地にあるグループホームに入居、一般就労をめざして就労移行支援事業を利用しています。ご本人には、アルバイト等も含めてこれまで就労経験は全くありません。

性格的には、一見穏やかで明るい女性ですが、一方では不安症で人の顔色を伺い、自分が周りからどのように評価されているのかを大変気にします。祖母からは「おばあちゃん子で優しくて気立てのいい子」、グループホームの世話人からは「よく気が付いてよく手伝いをしてくれる子、夕方は世話人に付いて過ごすことが多い」、生活支援員からは「いつも誰かに構ってもらいたい様子で、あれこれと人を回って話しかけることが多い」と聞いています。

平成29年7月、委託訓練を受けて、食品製造工場での職場実習を始めました。

工場では、オフラインの手作業をする部署に配置され、段ボール箱にラベルを貼付するという作業をしましたが、治具などを導入したにも関わらず、丁寧に貼ろうとし過ぎて、工場が期待する1/3程度しか生産量が上がりませんでした。

次に、ラインに容器を補充する作業に取り組み、就労支援員が1ヶ月間フルタイムで付添いまし

たが、容器の補充数を間違えることが多く、また、商品を梱包した段ボールをパレットに荷積みしていくのもうまくできませんでした。更に、担当社員の指摘に対して「私は間違っていない」等の弁解をすることもあり、職場での人間関係を崩し始めました。

心身の不調を訴えることが増え、本人から「自信がないので、委託訓練を中止したい」との申し出があり、9月に訓練を中止しました。

その後、グループホームにおいても不眠が続き、精神科受診をしたところ、「ストレスによる軽度の適応障害」との診断を受けました。

ご本人には「一般就労せねばならない」という思いが強いため、就労移行支援事業所の在籍が、精神的な負担にもなるため、一旦、就労継続支援 B 型に移行した後に、改めて進路を検討するということになりました。

ご本人は、祖母の期待に添えなかったことを大変気にしていますが、祖母は、健康に留意しながら無理のない働き方をしてほしいと言っています。母親からは特別な意向は聞いていません。

経済的には、障害基礎年金と工賃を合わせると最低生活費をクリアしているため、生活保護の受給はできないとのこと。祖母からは、不足する生活費は、短期間ならば援助できるという申し出があります。

以上のような設定で、今回は、新たに利用予定の就労継続支援 B 型事業所の立場で事例研究を行います。

ご本人の意思と取り巻く環境にも考慮しながら、計画作成のプロセスを大切に、ご本人の未来をどのように描き、具体的にどのような支援をしていくのかという視点を大切に演習になるように進めていきたいと思えます。

■ 事業所及び地域の状況

事業所	就労継続支援 B 型事業の単独型 定員 20 名 利用者全員に知的障害がある。身体との重複障害のある人もいる
事業所所在地の環境	人口は約 6 万人、人口の約 30% は 65 歳以上の高齢者であり、人口の 5% にあたる約 3 千人が障害者手帳を保持している。 土地の 62% は森林で、周りを山々に囲まれた盆地。 県庁までは自動車で 1 時間、都市圏までは電車で 1 時間半程度かかる。 産業は、新都市開発による工場誘致により第二次産業が増加傾向にある。 公共交通機関は年々減少し、行政バスが運行している程度で、自動車以外の移動手段はほとんどない。 事業所は、市街地の中にある。

地域の社会資源の状況	<p>福祉資源としては、社会福祉協議会を中心に高齢者福祉関係のサービスが多数を占める。</p> <p>障害福祉サービス事業は、市内の社会福祉法人やNPO 法人により、就労継続支援 A 型・B 型、生活介護、生活訓練、就労移行支援の各事業が整備されている。</p> <p>精神科の病院とハローワークは、当業所の同エリア内にある。</p> <p>相談窓口として、障害者相談支援センター1 ケ所、特定相談事業所5ヶ所があり、障害者就業・生活支援センターは隣市にある。</p>	
地域の地場産業	<p>観光地であるが観光産業は盛んでない。</p> <p>製陶、工芸などの地場産業は年々衰退。</p> <p>以前は、家内工業の工場がたくさんあり、職親制度等も利用して障害のある人の雇用がされていたが、最近ほとんどが閉鎖・倒産している。</p>	
日課	<p>*平日 9:30～16:30</p> <p>*土日祝日は休所</p>	
主な作業内容	作業内容	工賃の状況
	製菓・製パン作業	時間 280円～350円
	施設外就労活動 (医薬部外品や化粧品の梱包作業)	時間 400円～570円
	委託作業	時間 160円～350円

■ 演習の留意点

平成 24 年度からは、サービス等利用計画に基づいた個別支援計画の作成が必須となりましたが、その仕組みもようやく根付いてきた感があります。

今回も、そのような変化を鑑みながらも、時代や仕組みがどのように変わろうとも、ご本人の希望を受け止めながら、「人としての人生を支える」支援について、共に考えたいと思います。

演習当日までにこの事例を熟読され、ご本人の立場、ご家族の立場、生活支援側の立場、就労系事業所の立場等、ご自分を様々な立場に置き換えながら、その上で、「人として人を支える」という基本姿勢に立ち、具体的にどう考えて対応していくのかということをお考え頂きたいと思います。どうぞ、よろしくお願い致します。